

平成19年度に委託する研究開発課題を募集します

(社)畜産技術協会では、平成19年度に委託する畜産技術に関連した研究開発課題を次のとおり募集(平成18年度内に募集、審査を実施)します。

1. 対象課題

「食料・農業・農村基本法」により国が定める畜産に関連する各種の計画や目標に対応し、食料の自給率向上、安定供給及び農業の持続的発展、農村の振興に資する次のような目的・目標の課題。

- 1) 畜産の生産性向上
- 2) 高品質・安全で特色ある畜産物の生産
- 3) 環境にやさしい畜産
- 4) ゆとりある安定的な畜産

2. 委託の期間及び金額

原則として、1課題につき2年間で総額500万円以内(単年度の場合は250万円以内)とします。

3. 委託の条件

- 1) 委託する研究開発課題の担当者の所属は、大学、独立行政法人試験研究機関、公立試験研究機関、民間企業・団体等としますが、委託契約等は、当協会と担当者が所属する機関の代表者との間で締結します。
- 2) 委託した当該年度毎に、所定の実績報告書を当協会あてご提出いただきます。
- 3) 委託期間終了後学会誌等に、得られた成果を当協会からの支援によったことを記載した論文等により公表することとし、当該論文の別刷り等をご提出いただきます。
- 4) 他の公的機関等が募集する同種のものへ応募している場合、あるいは既に外部から同一課題で委託を受けている場合は、委託できません。

4. 応募方法

応募要領と応募様式は当協会のホームページ(<http://jlta.lin.go.jp/>)からダウンロードするか下記問い合わせ先に請求の上、平成18年12月8日(金)[当協会必着]までに郵便にてお申し込み下さい(ファクス及び電子メールでの受付はいたしません。)

5. 応募課題及び継続課題の審査方法

新規応募課題は、提出書類によって当協会内部で一次評価を行った上、「企画審査委員会」の審査を経て選定します。採否の結果については、平成19年3月上旬を目処に応募者本人あてにご連絡します。

継続課題については、「企画審査委員会」における報告書の間接評価にもとづいて、継続の可否を決定します。

6. 採択された場合の手続き等

採択することが内定した研究開発課題につきましては、平成18年度中に事業実施計画書のご提出をいただき、平成19年4月以降に委託契約の締結、委託費の交付等事務手続きを行います。

採択課題の担当者名等は、原則として契約締結・委託費交付後に公表します。

【この応募要領に関するお問い合わせ先】

社団法人 畜産技術協会 研究開発第一部(担当 宮重)
〒113-0034 東京都文京区湯島3-20-9
Tel: 03-3836-2301 Fax: 03-3836-2302
E-mail: itaku-1@jlta.jp
ホームページアドレス: <http://jlta.lin.go.jp/>